

(氏名) 加藤 健太	(学部) 経済学部
<p>1 重要事項</p> <p><b>研究</b></p> <p>(a) 企業家史・経営者史研究</p> <p>戦前期日本の自動車工業を対象に、商工省の産業政策に対する企業家・経営者の利害とその主張のあり方を研究した。具体的には下記のとおり。</p> <p>◆研究会報告</p> <p>2017年6月10日に愛知大学名古屋キャンパスで開催された経営史学会中部ワークショップにおいて、「産業政策と企業家・経営者——戦前期日本の自動車工業のケース」というタイトルの報告を行った。</p> <p>【概要】</p> <p>この研究では、次の点に接近することを課題に設定した。すなわち、自動車事業への進出を試みた企業家・経営者たちは、政府に何を求め、何を求めなかったのか。そして、彼らの要望の共通点ないし相違点はどこにあったのか。別の言い方をすると、自動車産業を確立するために、政策の立案を進める政府（商工省）は、「自動車工業確立に関する各省協議会」（各省協議会）という場を通じて、民間企業のどのような「要望」＝情報を入手できた／できなかったのか。</p> <p>分析結果は以下のとおり。</p> <p>第1に、民間の重要視する要望と政府の有力視する手段に大きなギャップが生じていた点に注目したい。企業家・経営者は、需要の確保を重要視し、使用奨励に止まらない官庁需要の割当や政府による買上げ、強制使用を期待した。しかし、民間はいうまでもなく、官庁ですら強制使用は事実上不可能であり、商工省にとって、財政負担の面からも政府による買上げは有力な選択肢になりえなかった。他方、商工省（と陸軍省）は、許可制の下で標準型式自動車を大量生産するという施策をもっとも有力視していた。しかし、1社独占はいうまでもなく、複数の企業に許可を付与するにしても、それ以外の企業の活動を封じ込めるような許可制の採用を積極的に求める企業家・経営者は少なかった。加えて、標準型式の決定は、許可制以上に人気のない政策手段であった。</p> <p>第2に、各省協議会という場で、企業家・経営者の要望を聴取した意義は、その前後に策定された「自動車工業確立要綱商工省案」（1934年7月18日、商工省案）と「自動車工業確立方策小委員会案」（1934年10月9日、小委員会案）の比較を通して明らかになった。すなわち、商工省案では、確立方針の1.で新しい工場を開設することが謳われている。他方、小委員会案では、新たに担い手を創設することは想定されなかった。</p> <p>このように、商工省案が新たな担い手の創設を想定していたのに対して、民間企業からの意見聴取を経た小委員会案はこの点を削除した。つまり、「政府は既存の企業とは別途に方策を樹立する必要のあることを認めた。」という伊藤久雄（1979）「自動車工業確立に関する経過—陸軍の自動車行政—」（『日本自動車工業史行政記録集（自動車史料シリーズ（3））』自動車工業振興会）の記述とは逆に、既存の企業を政策の受け皿として助成策を設計するようになったことが明らかになったのである。</p> <p>(b) 日本電力業史研究</p> <p>この研究では、1941年12月1日に実施された日本発送電による東北振興電力の合併を題材に、国家と地域の利害対立・調整に焦点を当てながら、戦時期における企業合併の特質を明らかにした。この研究は下記の論文として発表された。</p>	

◆論文

「電力国家管理と地域利害——日本発送電と東北振興電力の統合過程」『エネルギー史研究』第33号、2018年3月。

(c) 株主総会の機能に関する歴史分析

2015年9月12日に神戸大学経済経営研究所で開催された鐘紡研究会での報告を、査読者のコメントに基づいて、加筆・修正を施したうえで下記の論文として発表した。

◆論文

「武藤山治の株主総会運営——鐘淵紡績『株主総会議事速記録』の分析」『高崎経済大学論集』第60巻第4号、2018年3月。

(d) 書評

井奥成彦編(2017)『時代を超えた経営者たち』(日本経済評論社)の書評を『経営史学』第52巻第4号(2018年3月)に発表した。以下、先述した(a)企業家史・経営者史研究との関連で重要と思われる箇所を引用しておきたい。

「評者はこの本を読んで、企業家・経営者の歴史研究にあたって、どのような“切り口”が有効なのかという点を考えてみたいと思った。たとえば、ある価値観に焦点を合わせて、企業家・経営者を比較することは、有効な“切り口”にならないだろうか。(中略)企業家・経営者の価格設定に対する考えはいかなる共通点ないし相違点をもつのか、そこにはどのような価値観が表れるのか、それは何に起因して形成されるのか。産業、製品、時代によっても変わってくるだろう。深く掘り下げていくと面白い発見ができそうな気がする。」

(e) 研究会のコメント

2017年12月2日に東北大学キャンパスで開催された経営史学会東北ワークショップに下記の報告のコメントーターとして参加した。

[A] 大島久幸(高千穂大学)「戦前期における三菱商事の海運業務」

[B] 齊藤直(フェリス女学院大学)「日本鋼管の『変態増資』」

このうち、[B]に対しては疑問を投げかけた。すなわち、①「変態増資」の定義にある「直後」はどのくらいの期間を指すのか、②「一時的な安定株主工作」をどのように解釈すべきか、③「変態増資」の開かれた手段であったのか、の3つである。これらの論点をめぐって、著者だけでなく、他の参加者を交えて活発な議論が行われた。「変態増資」の研究はきわめて少ない。齊藤氏にはさらなる事例の積み重ねとその歴史的意義の解明を期待したい。

2 その他の事項

◎2017年8月5日に阪南大学あべのハルカスキャンパスで開催された経営史学会の学会賞選考委員会に選考委員として出席し、6本の論文を対象に選考を行った。

3 次年度以降の計画・抱負

◎『昭和財政史資料』を用いて、戦前期日本の自動車工業を対象に、許可制の導入をめぐる商工省、鉄道省、大蔵省、陸軍省など関係省庁の利害とその主張を検討し、その結果を研究会などで発表するとともに、論文として執筆する予定である。

◎宇治川電気の事例を題材にして、電力国家管理に対し、株主が自らの利害をいかなる論理を用いて主張したのかという点を同社の経営者・林安繁の見解と比較しながら検討し、その結果を研究会などで発表するとともに、論文として執筆する予定である。